

# 令和5年4月1日採用 川西市職員募集要項 <幼稚園教諭・保育士等>

<受付期間> 令和4年8月1日(月)～8月25日(木)(土日祝除く)

<試験日> 令和4年9月18日(日)

## 【受付及び問い合わせ】

川西市教育委員会事務局

教育推進部 教育保育職員課(市役所 3階)

〒666-8501

川西市中央町12番1号

TEL 072-740-1242(直通)

インターネットで採用情報を掲載しています

<https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/>

## 1 採用予定人数 及び 受験資格

採用予定人数	受 験 資 格
10名程度	次の各号のいずれにも該当する者 (1) 昭和57年4月2日以降に生まれた人 (2) 保育士資格を有しているか、令和5年3月31日までに保育士資格取得見込みの人で、同日までに保育士登録手続きを行い、令和5年4月1日から保育士として勤務できる人 (3) 幼稚園教諭免許状を有しているか、令和5年3月31日までに幼稚園教諭免許状を取得見込みの人

地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。職種区分に応じた業務に従事することを基本としますが、専門分野や適性に応じ、職種区分以外の業務に従事することがあります。また、採用となった場合、本市の保育所、幼稚園及び認定こども園のいずれかで、保育士、幼稚園教諭及び保育教諭のいずれかとして勤務していただくこととなります。

## 2 試験日時・場所

	日 時	会 場
第1次試験	令和4年9月18日(日) (時間は受験申込後に指定)	(受験申込後に指定)
第2次試験	第1次試験合格者に対し、別途通知します。(10月下旬頃実施予定)	

第1次試験の集団面接については、申込み人数により9月17日(土)に変更する場合があります。受験票でご確認ください。

障がい等により、試験会場で特別な配慮を必要とする方は、受験申込書の提出の際に申し出てください。

## 3 試験科目

	科 目	形 式	試 験 内 容
第1次試験	専門 (90分)	択一式 (30題)	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。) 保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健
	集団面接		
第2次試験	作文・実技〔ピアノ・歌(絵本の朗読を含む。) 絵画制作等〕、個人面接		

#### 4 申込手続き

<p>必要書類</p>	<p>本市所定の申込書又は統一応募書類            写真1枚(申込前6カ月以内の撮影、上半身、無帽、たて4cm×横3cm)を所定欄に貼付すること。            84円切手を貼った返送用封筒2通(長形3号:12cm×23.5cm・受験票、合否通知の送付に使用するので、申込者の宛名を記入すること。)            幼稚園教諭免許状(更新講習修了者は更新講習修了確認証明書の写しも必要)及び保育士資格(保育士登録証)の写しを添付すること。なお、両面の場合は両面印刷とすること。</p> <p>【郵送での申込】            角形2号封筒を使用し、上記～の必要書類を同封のうえ、簡易書留郵便で下記の受付期間内に到着するよう郵送のこと。            原則、郵送での申込をお願いします。            申込後、9月13日(火)までに受験票が到着しない場合は、教育推進部教育保育職員課へ連絡をしてください。</p>
<p>受付場所</p>	<p>川西市教育委員会事務局 教育推進部 教育保育職員課(川西市役所3階)</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和4年8月1日(月)～令和4年8月25日(木)(但し、土日祝を除く)            午前9時から午後5時まで  <b>8月25日(木)午後5時を過ぎて到着した郵送による申込みは、いかなる理由があっても受付できません。</b></p>

#### 5 試験結果の開示

この試験結果の開示については、市所定の書面により開示請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類(受験票及び運転免許証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接請求してください。

請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
<p>第1次試験、第2次試験の不合格者</p>	<p>総合得点及び順位</p>	<p>第1次試験結果通知及び第2次試験結果通知の日からそれぞれ1か月間</p>	<p>教育推進部 教育保育職員課</p>

## 6 給与

	初任給月額（地域手当含む、 教職調整額を含まない）	諸手当
大学卒	204,270 円	扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当等をそれぞれの規定に基づき支給します。
短大卒	184,910 円	

上記の額は、令和 4 年 4 月 1 日現在の新卒基準の額です。

（人事院勧告に準じるなどの理由により、採用時に変動することがあります。）

民間経験等、前職のある人については、加算する場合があります。

## 7 採用までの流れ



2 次試験合格者は、採用時前の健康診断を実施します。

受動喫煙防止対策として、敷地内は禁煙です。また、勤務時間内の喫煙は認めていません。

時代が変わる。川西を変える。

さあ、かわにし **新** 時代へ。